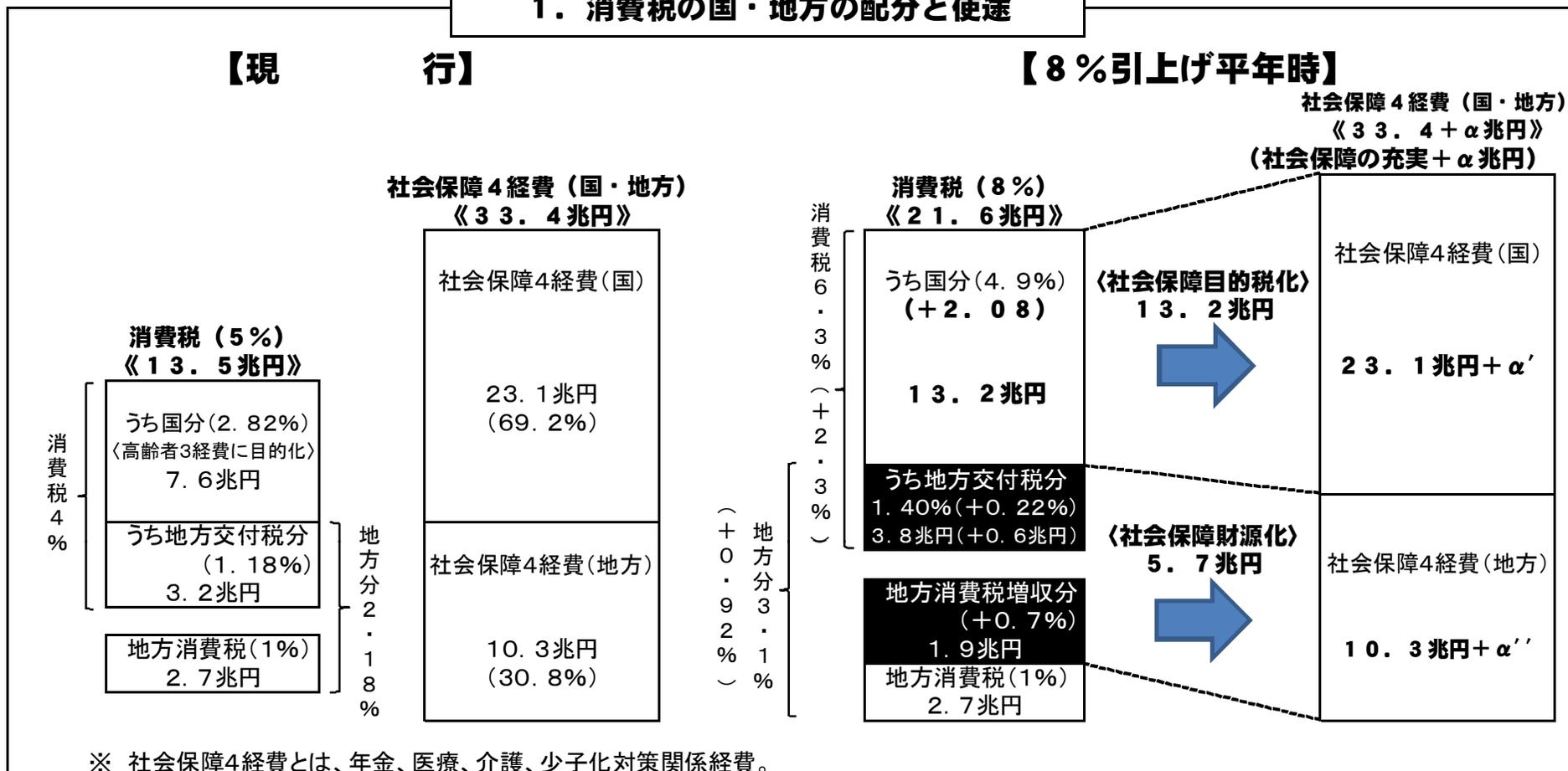
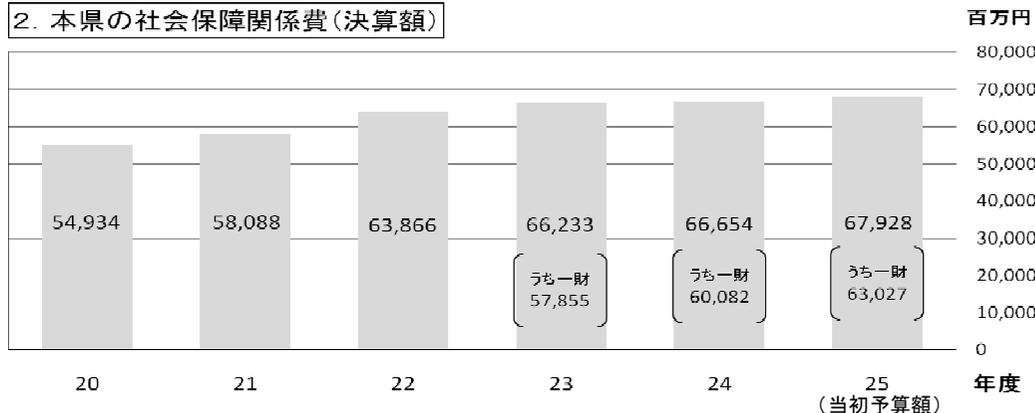


消費税率引上げについて

1. 消費税の国・地方の配分と用途



2. 本県の社会保障関係費(決算額)

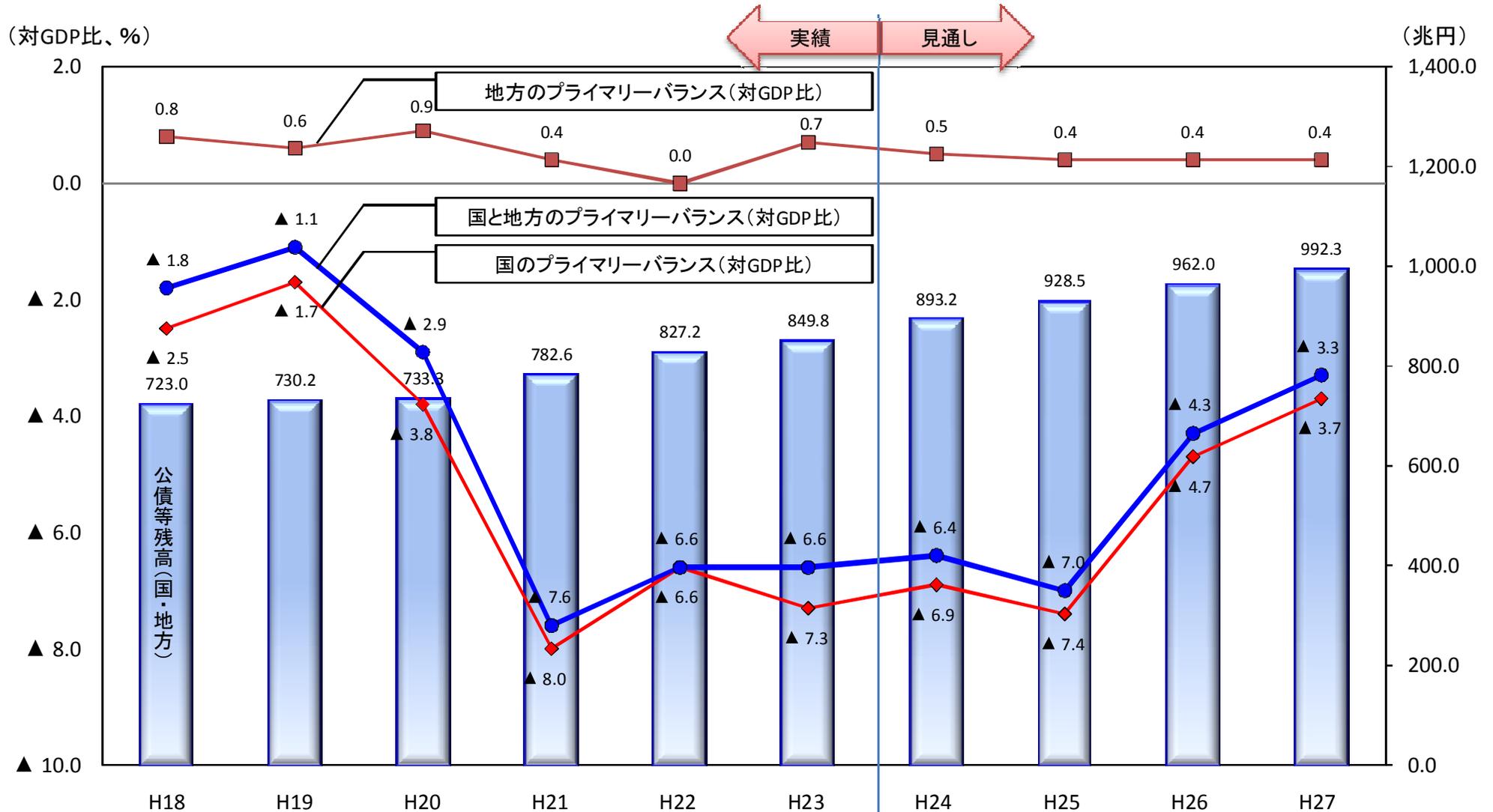


○主なもの(25年度)

- ・後期高齢者医療等推進事業 171億円
- ・介護保険給付費県負担金 148億円
- ・国民健康保険基盤安定化事業 111億円

※24年度は、介護基盤緊急整備事業など臨時的な補助が前年度で終了したことにより、伸びが小さくなっている。

# 国と地方の基礎的財政収支、公債等残高の推移



(出典)「国民経済計算確報」(内閣府)及び「経済財政諮問会議」資料(平成25年2月28日 内閣府)  
 ただし、平成24年度以降は「中長期の経済財政に関する試算」(平成25年8月8日 内閣府)

**【基礎的財政収支(プライマリー・バランス)とは】**  
 税収・税外収入と、国債費(国債の元本返済や利子の支払いにあてられる費用)を除く歳出との収支のことを表し、その時点で必要とされる政策的経費を、その時点の税収等でどれだけまかなえているかを示す指標

# 当面の財政健全化に向けた取組等について—中期財政計画—（平成25年8月8日閣議了解）の概要

## I. 基本認識

- 今後10年間（2013年度から2022年度）の平均で、名目GDP3%程度、実質GDP2%程度の成長を目指す。民需主導の持続的成長と財政健全化の好循環を目指していく。

## II. 財政健全化に向けた目標

- 国・地方の基礎的財政収支（以下、PB）について、①2015年度までに2010年度に比べ赤字の対GDP比を半減、②2020年度までに黒字化、③その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。

## III. 平成27年度（2015年度）の目標達成に向けて

### 1 基本的な取組

- 国・地方のPB赤字の大宗を占める国の一般会計のPB赤字について改善を図る必要。
- 国の一般会計PBについて、少なくとも平成26・27年度の各年度4兆円程度改善。26年度予算においては▲19兆円程度、27年度予算においては▲15兆円程度とし、これをもって、半減目標を達成。
- 新規国債発行額については、平成26年度、平成27年度において、それぞれ前年度を上回らないよう、最大限努力。
- 地方財政についても、地方財政の安定的な運営の観点を踏まえ、国の歳出の取組と基調を合わせつつ、地方の一般財源の総額については、平成26年度、平成27年度において、平成25年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保。

### 2 歳出面・歳入面の取組

- 社会保障：人口高齢化等による増勢がある中で、極力全体の水準を抑制。年金マクロ経済スライド発動の前提となる特例水準の解消、後発医薬品の使用促進に具体的進捗がみられるよう取り組む。
- 社会資本整備：投資効果の高い事業への重点化を図るなど、選択と集中を徹底。
- 地方財政：経済再生にあわせリーマン後の危機対応モードから平時モードへの切替えを進めていく必要。

## IV. 平成32年度（2020年度）の目標達成に向けて

- 平成27年度（2015年度）までの取組と同様に、一般会計上のPBを改善し、黒字化させる。
- 各年度の予算において、歳出面では、無駄の排除などでPB対象経費を極力抑制し、経済成長によりGDPを増大させることで、PB対象経費の対GDP比を逡減させていく。歳入面では、経済成長を通じて税収の対GDP比の伸長を図る。さらに、増大する社会保障は、制度改革を含めた歳出・歳入両面の取組によって財源を確保することを検討。